

負担限度額規定

フォレストアサヒ

世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方をはじめ低所得の方は、施設利用・ショートステイの居住費（滞在費）・食費の負担が軽減されます。区分（表1）によって料金（表2）が決定されます。

【表1】

区分	対象者
利用者負担 第1段階	生活保護受給者
利用者負担 第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者 課税年金収入と合計所得金額の合計が80万以下の方
利用者負担 第3段階	世帯全員が市町村民税非課税者
利用者負担 第4段階	上記以外の方

【表2】

*月額は30日換算です

利用者負担段階	食費		居住費			
			個室		4人部屋	
	日額	月額	日額	月額	日額	月額
第1段階	300円	9,000円	490円	14,700円	0	0
第2段階	390円	11,700円	490円	14,700円	370円	11,100円
第3段階	650円	19,500円	1,310円	39,300円	370円	11,100円
第4段階	1,800円	54,000円	1,640円	49,200円	370円	11,100円

（平成27年4月1日 改定）